

3. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う年度途中の保育施設の利用申込について（新規）

令和2年度途中の保育施設の利用申込については保育幼稚園課にて申込書類の提出および面接（書類の聞き取り）など受付を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な対応として当面の間は下記のとおり郵送での受付とさせていただきます。

例) 6月1日入所希望の場合

5月1日が申込締切のため、申込に必要な書類をご用意のうえ5月1日までに簡易書留にて当課まで送付してください。締切日当日の消印は有効とします。送付いただきました書類の内容について職員が改めて電話にて内容の聞き取りを行います。

※個人番号（マイナンバー）提供に伴う本人確認書類および番号確認書類についても書面で確認いたしますので該当する書類の写しをあわせて送付してください。

※窓口にご来課いただいた場合は従来どおり対応いたします。

上記に関する書類について、大津市保育幼稚園課、各保育施設での配布および大津市ホームページにて掲載すべく現在早急に準備しております。

いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時的な対応であり、今後も状況を鑑みながら対応を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

大津市福祉子ども部保育幼稚園課

電話：077-528-2746（直通）